

---

呉市次期ごみ処理施設整備運営事業  
審査講評

---

令和7年6月27日

呉市ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会



呉市次期ごみ処理施設整備運営事業 審査講評

目 次

---

第1章 事業の概要 .....	1
第2章 審査方法等 .....	2
第3章 最優秀提案者選定結果 .....	8
第4章 総評.....	14

---



# 第1章 事業の概要

## 1 事業名称

呉市次期ごみ処理施設整備運営事業

## 2 公共施設等の概要

### (1) 名称

呉市次期ごみ処理施設

### (2) 建設予定地

広島県呉市広多賀谷3丁目8番6号

### (3) 施設の概要

施設の種類		概要	
次期ごみ処理施設	焼却施設	処理方式	全連続燃焼式焼却炉（ストーカ方式）
		処理能力	230 t/日（115 t/24h×2炉）
		処理対象物	可燃ごみ（処理残渣を含む）
	粗大ごみ処理施設	処理設備	低速回転式破砕機、高速回転式破砕機
		処理能力	36 t/日を1日当たり5時間で処理
		選別設備	磁選機、アルミ選別機
	処理対象物	不燃ごみ、粗大ごみ	

## 3 事業方式

本事業は、本施設の設計・施工及び運営に係る業務を事業者が一括して行う DBO（Design：設計、Build：施工、Operate：運営）方式により実施する。

呉市（以下「市」という。）は、本施設の設計・施工及び運営に係る資金を調達し、本施設を所有する。

落札者の構成員、協力企業及び特別目的会社が、市の所有となる本施設の設計・施工業務、運営業務に係る本事業を一括して行うものとする。

なお、本施設の設計・施工業務については、循環型社会形成推進交付金（環境省）等の対象事業として実施する予定である。

## 4 事業期間

事業期間等は、以下のとおりである。

- ・事業期間：事業契約締結日（本契約としての成立日をいう。以下同じ。）から令和32年3月31日まで
- ・設計・施工期間：事業契約締結日から令和12年3月31日まで
- ・運営期間：令和12年4月1日から令和32年3月31日まで（20年間）

## 5 事業範囲

事業者が実施する主な業務は、次のとおりとする。

- ア 設計・施工業務
- イ 運営業務

## 第2章 審査方法等

### 1 入札の方法

入札の方法は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札方式により実施した。

### 2 落札者決定までの経過

落札者決定の経過は、以下のとおりである。

表1 落札者決定までの経過

時 期	内 容
令和6年10月11日（金）	入札公告 入札説明書等（入札説明書、要求水準書、落札者決定基準書、様式集、基本協定書（案）、基本契約書（案）、建設工事請負契約書（案）及び運營業務委託契約書（案））の公表
令和6年10月21日（月） ～23日（水）	現地見学会
令和6年10月25日（金）	入札説明書等に関する質問受付（第1回）
令和6年11月12日（火）	入札説明書等に関する質問回答（第1回）の公表
令和6年11月19日（火）	参加表明書及び参加資格審査申請書類の受付
令和6年11月26日（火）	参加資格審査結果の通知
令和6年12月3日（火）	対面的対話確認事項及び入札説明書等に関する質問（第2回）の受付
令和6年12月16日（月）	対面的対話の実施（第2回質問回答を兼ねる）
令和7年1月17日（金）	対面的対話結果（議事録）及び入札説明書等に関する質問回答（第2回）の公表
令和7年3月6日（木）	入札提案書類の受付
令和7年5月31日（土）	入札提案書類に関するヒアリング、審査、開札
令和7年6月11日（水）	落札者の決定及び公表

### 3 委員会の設置

審査は、公平性及び透明性を確保し、専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、学識経験者を含む7名の委員により構成される呉市ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会（以下「委員会」という。）において行った。

[委員会の構成]

委員長	濱田 雅巳	元公益社団法人全国都市清掃会議 技術指導部長
副委員長	西嶋 涉	広島大学環境安全センター 教授
委員	藤原 健史	岡山大学学術研究院環境生命自然科学学域 教授
委員	崎田 省吾	広島工業大学環境学部地球環境学科 教授
委員	福田 修	呉市 財務部長
委員	松川 隆志	呉市 土木部長
委員	砂川 則和	呉市 環境部長

#### 4 委員会の開催経過

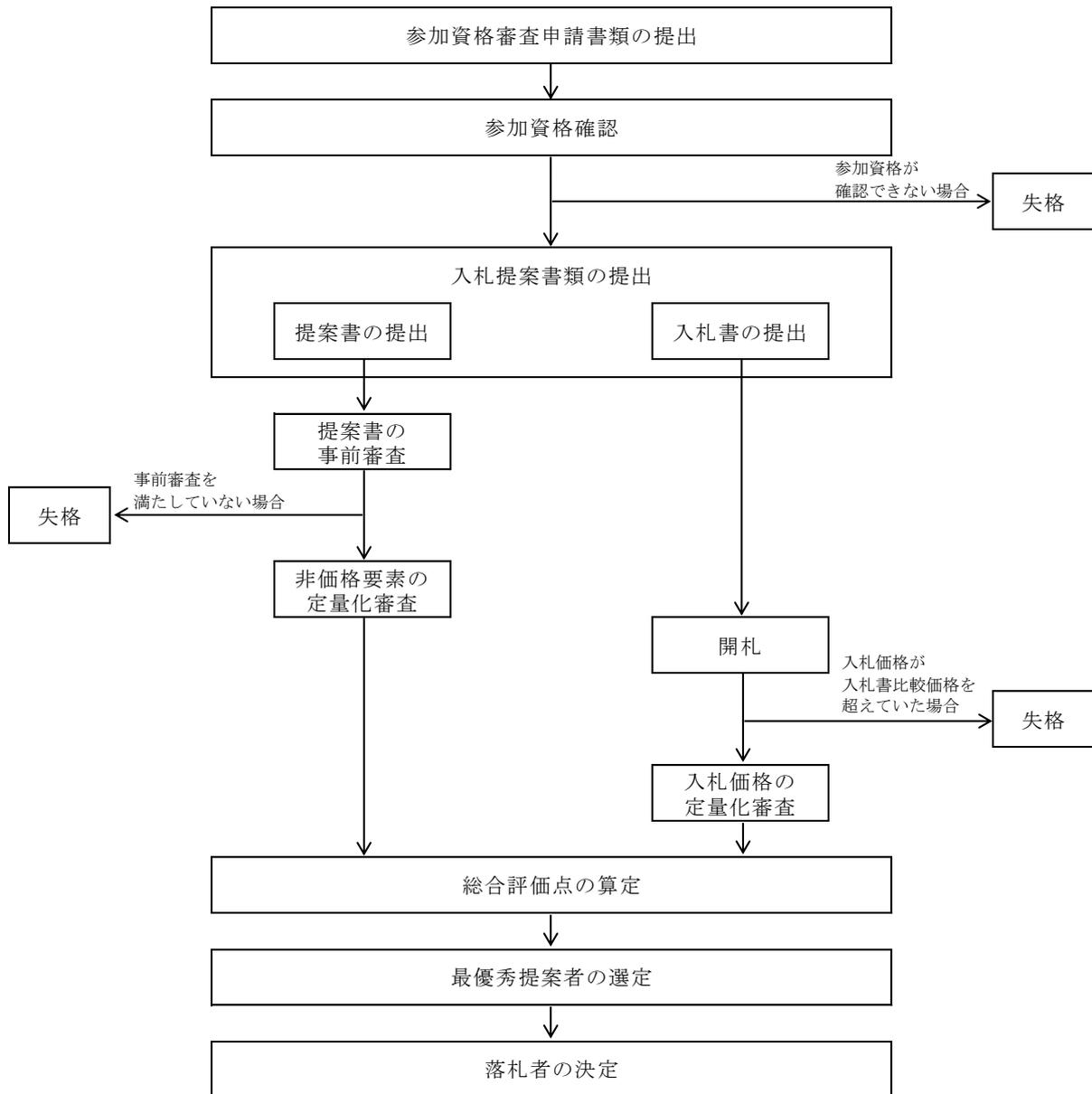
本事業における委員会の開催経過は、以下のとおりである。

表 2 委員会の開催経過

日 付	内 容
令和 6 年 4 月 10 日 (水)	第 1 回委員会 (事業概要、事業者選定及び委員会スケジュールについての説明、 実施方針 (案) に関する審議)
令和 6 年 5 月 24 日 (金)	第 2 回委員会 (実施方針、落札者決定基準 (案) に関する審議)
令和 6 年 7 月 31 日 (水)	第 3 回委員会 (入札説明書 (案)、要求水準書 (案) 及び落札者決定基準 (案) に関する審議)
令和 6 年 9 月 30 日 (月)	第 4 回委員会 (入札説明書 (案)、要求水準書 (案)、落札者決定基準 (案)、様 式集 (案) 及び各契約書 (案) に関する審議)
令和 6 年 12 月 16 日 (月)	第 5 回委員会 (対面的対話)
令和 7 年 4 月 18 日 (金)	第 6 回委員会 (提案書の事前審査結果の確認、提案書内容に関する意見交換)
令和 7 年 5 月 31 日 (土)	第 7 回委員会 (ヒアリング、審査、最優秀提案者の選定、審査講評 (案) に関す る審議)

## 5 落札者決定の手順

落札者決定の手順は、以下のとおりである。



※1 提案書の事前審査において失格となった者の提出した入札書は、開札しない。

図 1 落札者決定の手順

## 6 選定の手順

### (1) 参加資格審査

市は、提出された参加資格審査申請書により、入札参加者が、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

### (2) 提案審査

#### ア 提案書の事前審査

##### (ア) 提案書等の確認

提出された提案書等がすべて揃っていることを確認する。

##### (イ) 提案書の事前審査

提案書に記載された内容が、次に掲げる事前審査項目を満たしていることを確認する。

(a) 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。

(b) 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について遵守していること。

(c) 提案書全体について、同一事項に対する 2 通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

#### イ 非価格要素の定量化審査

##### (ア) 審査項目及び配点

審査項目及び配点は表 3 のとおりである。

表 3 審査項目及び配点

審査項目		配点
大項目	小項目	
非価格要素に関する事項		60点
(1) 安全・安定・安心な施設		13点
	ごみ量、ごみ質の変動への対応及び安定した無駄のない操炉計画、粗大ごみ処理施設での効率的かつ安全な処理	5点
	事故（火災、停電、故障等）発生防止対策及び事故発生時の対応、搬入不適物混入防止対策	6点
	実績	2点
(2) 環境に配慮した施設		8点
	公害防止基準（要監視基準値等）及び遵守計画、最終処分場の負荷低減	4点
	周辺環境への配慮	2点
	環境学習への取り組み	2点
(3) エネルギーを有効利用できる施設		8点
	発電効率、発電量及び売電可能量の最大化計画、温室効果ガス排出量の最小化計画	4点
	エネルギーの利用計画	4点
(4) 災害に強い施設		8点
	継続的な防災機能の保持に対する取り組み	4点
	災害発生時（風水害、地震等）に廃棄物を迅速かつ円滑に処理できる施設	4点
(5) 経済的・効率的な施設		9点
	敷地内、建物内における各種動線計画及び施設配置計画	4点
	施設の長寿命化を見据えた建築・設備・機器の維持管理計画	5点
(6) 事業全体計画		14点
	事業実施体制、教育計画、近隣への配慮	2点
	リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み、事業の継続性の担保	2点
	工程管理計画、工期遵守のための対策及び杭の工事計画等	6点
	地元企業の活用、資機材の調達への協力、運転員雇用等	4点

(イ) 審査基準及び得点化方法

- (a) 提案を求めている審査項目においては、次の表 4 のとおり、5 段階評価による得点化方法により得点を付与する。
- (b) 各審査項目の得点については、各委員が個別に行った得点の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第 3 位を四捨五入した値とする。
- (c) (b) の結果をもとに、各入札参加者の非価格要素の得点の合計を算定する。

表 4 審査基準及び得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	要求水準を満たす程度	配点×0.00

ウ 入札価格の定量化審査

(ア) 入札価格に関する得点化方法

入札価格については、次の算定式により得点を付与する。得点は、小数第 3 位を四捨五入した値とする。

入札価格が定量化限度額以下の場合、当該入札参加者の入札価格の得点は 40 点満点とする。なお、定量化限度額は、開札時に公表する。

入札価格の得点算定式
○最低入札価格 > 定量化限度額 の場合 $\left( \begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の得点} \end{array} \right) = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}}$
○最低入札価格 ≤ 定量化限度額 の場合 $\left( \begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の得点 ※} \end{array} \right) = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{定量化限度額}}{\text{入札価格}}$
※入札価格が定量化限度額以下の場合、当該入札参加者の入札価格の得点は 40 点満点とする。

エ 総合評価点の算定方法

「イ 提案書の定量化審査」、「ウ 入札価格の定量化審査」により算出した得点を合計して、当該入札参加者の総合評価点を算定する。

総合評価点の算定式
$\left( \begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価点} \end{array} \right) = \left( \begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{非価格要素の得点} \end{array} \right) + \left( \begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の得点} \end{array} \right)$

### 第3章 最優秀提案者選定結果

#### 1 参加資格審査

令和6年10月11日に入札公告を行い、令和6年11月19日に参加表明書及び参加資格審査申請書類を受け付けたところ、以下の3グループから申請があった。

市は、入札参加資格の確認審査を行い、令和6年11月26日に代表企業に対し、入札参加資格を有することを書面にて通知した。

表5 参加表明書及び参加資格審査申請書等提出グループ

受付グループ名	みかんグループ	つばきグループ	かきグループ
グループ名	日鉄エンジニアリンググループ	JFEエンジニアリンググループ	神鋼環境ソリューショングループ
代表企業	日鉄エンジニアリング株式会社九州支社	JFEエンジニアリング株式会社中国支店	株式会社神鋼環境ソリューション
構成員	株式会社クボタ中四国支社 日鉄環境エネルギーソリューション株式会社 テスコ株式会社 株式会社第一テック	JFE環境サービス株式会社	神鋼環境メンテナンス株式会社
協力企業	五洋建設株式会社呉事務所	浅沼組・井本建設特定建設工事共同企業体	大豊建設株式会社広島支店 大之木建設株式会社 株式会社梓設計関西支社 elDesign株式会社

なお、委員会による審査にあたっては、審査の公平性を期すため、提案書等すべての書類において各グループの企業名は伏せ、表5の受付グループ名で識別して審査を行った。

#### 2 提案審査

##### (1) 提案書等の確認

令和7年3月6日までに入札参加資格を有する3グループより入札提案書類が提出された。

市は、各入札参加者から提出された入札提案書類がすべて揃っていることを確認した。

##### (2) 提案書の事前審査

市は、事前審査項目に沿って提案書の事前審査を行った。

入札提案書類を提出した3グループは、いずれも事前審査項目を満たしていることが確認されたため、提案書の事前審査に合格しているものと認められた。

##### (3) 非価格要素の定量化審査

委員会は令和7年5月31日に非価格要素の定量化審査を行った。

審査に際しては、提案書に関する入札参加者による説明（プレゼンテーション）及び委員による提案内容に対する質疑（ヒアリング）を実施し、定量化審査の審査項目について、適確な提案がなされているかの審査を行い、得点化を行った。

なお、評価は、市の要求する水準を満たしたうえで、より優れた提案に対して評価を行う加点方式である。

審査結果を表6、非価格要素の定量化審査の講評を表7に示す。

表6 非価格要素の定量化審査結果

審査項目		配点	みかんグループ	つばきグループ	かきグループ	
大項目	No.					小項目
非価格要素に関する事項		60	33.82	41.16	36.79	
(1) 安全・安定・安心な施設	1	ごみ量、ごみ質の変動への対応及び安定した無駄のない操炉計画、粗大ごみ処理施設での効率的かつ安全な処理	5	2.50	3.39	3.39
	2	事故（火災、停電、故障等）発生防止対策及び事故発生時の対応、搬入不適合物混入防止対策	6	3.21	4.71	4.50
	3	実績	2	1.50	2.00	2.00
(2) 環境に配慮した施設	4	公害防止基準（要監視基準値等）及び遵守計画、最終処分場の負荷低減	4	2.29	2.71	2.71
	5	周辺環境への配慮	2	1.29	1.21	1.21
	6	環境学習への取り組み	2	1.21	1.29	1.29
(3) エネルギーを有効利用できる施設	7	発電効率、発電量及び売電可能量の最大化計画、温室効果ガス排出量の最小化計画	4	2.00	3.00	2.43
	8	エネルギーの利用計画	4	2.71	2.71	1.71
(4) 災害に強い施設	9	継続的な防災機能の保持に対する取り組み	4	2.29	2.43	2.29
	10	災害発生時（風水害、地震等）に廃棄物を迅速かつ円滑に処理できる施設	4	2.29	2.57	2.00
(5) 経済的・効率的な施設	11	敷地内、建物内における各種動線計画及び施設配置計画	4	2.29	3.00	2.29
	12	施設の長寿命化を見据えた建築・設備・機器の維持管理計画	5	3.04	3.57	3.04
(6) 事業全体計画	13	事業実施体制、教育計画、近隣への配慮	2	0.64	1.07	1.14
	14	リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み、事業の継続性の担保	2	1.21	1.29	0.93
	15	工程管理計画、工期遵守のための対策及び杭の工事計画等	6	3.64	3.64	3.00
	16	地元企業の活用、資機材の調達への協力、運転員雇用等	4	1.71	2.57	2.86

表 7 事業提案に関する事項の講評

	大項目	小項目	審査講評
非価格要素に関する事項			
	(1) 安全・安定・安心な施設	ごみ量、ごみ質の変動への対応及び安定した無駄のない操炉計画、粗大ごみ処理施設での効率的かつ安全な処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>各グループともに、これまでの実績を踏まえ、ごみ質やごみ量の変動に対する対応に加え、AI 技術を適所に活用した提案がなされていた。</li> <li>特に、つばきグループ及びかきグループにおいては、近年頻発しているリチウムイオン電池の選別に関して、作業員の安全と確実な運転体制を確保した具体的かつ有効な提案を評価した。</li> </ul>
		事故（火災、停電、故障等）発生防止対策及び事故発生時の対応、搬入不適合物混入防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>各グループともに、過去の経験を踏まえた具体的な提案がなされていた。</li> <li>特に、つばきグループ及びかきグループにおいては、火災事故対応への新技術の導入等、多岐にわたる対策を講じ、安全・安定・安心な施設の実現につながる具体的かつ有効な提案を高く評価した。</li> </ul>
		実績	-
	(2) 環境に配慮した施設	公害防止基準（要監視基準値等）及び遵守計画、最終処分場の負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>各グループともに、要監視基準値、停止基準値の確実な遵守を前提に、薬品使用量の低減に関する提案がなされていた。</li> <li>特に、つばきグループ及びかきグループにおいては、さらなる制御性の向上につながる具体的かつ有効な技術導入等の提案を評価した。</li> </ul>
周辺環境への配慮		<ul style="list-style-type: none"> <li>各グループともに、地域の特長を踏まえたコンセプトを掲げ、周辺に与える圧迫感を緩和するための工夫や、長期にわたって美観を保持するための対策に関する提案がなされていた。</li> </ul>	
環境学習への取り組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>各グループともに、見学者設備及び動線に関して、設定したコンセプトを実現できる具体的な提案がなされていた。</li> </ul>	

大項目	小項目	審査講評
非価格要素に関する事項		
(3) エネルギーを有効利用できる施設	発電効率、発電量及び売電可能量の最大化計画、温室効果ガス排出量の最小化計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>各グループともに、実績を踏まえた、要求水準を上回る発電効率の提案がなされ、発電量の最大化及び売電量の継続的な確保に関する提案がなされていた。</li> <li>特に、つばきグループにおいては、売電可能量の最大化に向けた具体的かつ有効な提案を高く評価した。</li> </ul>
	エネルギーの利用計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>各グループともに、市が掲げる目標を達成するための電力地産地消への取り組みに関する提案がなされていた。</li> <li>特に、みかんグループ及びつばきグループにおいては、事業の安定性に加え、市の負担を軽減する具体的な提案を評価した。</li> </ul>
(4) 災害に強い施設	継続的な防災機能の保持に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>各グループともに、継続的な安定稼働を実現するための具体的かつ有効な提案がなされていた。</li> <li>特に、つばきグループにおいては、用水、用役等の備蓄、調達先の確保についての具体的な提案を評価した。</li> </ul>
	災害発生時（風水害、地震等）に廃棄物を迅速かつ円滑に処理できる施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>各グループともに、過去の災害の経験を活かした提案がなされており、災害に強い施設の実現が可能と判断できた。</li> <li>特に、つばきグループにおいては、強固な浸水対策と合わせ、災害発生後の早期復旧に向けた具体的な提案を評価した。</li> </ul>
(5) 経済的・効率的な施設	敷地内、建物内における各種動線計画及び施設配置計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>各グループともに、実績を踏まえた、事故リスクと渋滞を回避するための車両動線及び施設配置に関する提案がなされていた。</li> <li>特に、つばきグループにおいては、見学者の車両、直接搬入車両及び収集車両の動線を完全に分離した、合理的で安全な計画を高く評価した。</li> </ul>
	施設の長寿命化を見据えた建築・設備・機器の維持管理計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>各グループともに、実績を踏まえ、施設の長寿命化を見据えた建築・設備・機器の維持管理計画に関する提案がなされていた。</li> <li>特に、つばきグループにおいては、様々な設備・機器の高耐久化設計の提案に加え、最新技術を活用した維持管理計画に関する具体的かつ有効な提案を高く評価した。</li> </ul>

大項目	小項目	審査講評
非価格要素に関する事項		
(6) 事業全体計画	事業実施体制、教育計画、近隣への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>各グループともに、事業実施体制、教育計画、近隣への配慮等に関して、具体的かつ有効な提案がなされていた。</li> <li>特に、かきグループにおいては、手厚い人員配置の提案を評価した。</li> </ul>
	リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み、事業の継続性の担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>各グループともに、リスク管理及びセルフモニタリング、事業の継続性に関して、具体的かつ有効な提案がなされていた。</li> <li>特に、つばきグループにおいては、より実効性のある多角的セルフモニタリング体制の提案を評価した。</li> </ul>
	工程管理計画、工期遵守のための対策及び杭の工事計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>各グループともに、工程管理計画、工期遵守及び杭の工事計画等に関して、次期ごみ処理施設の立地条件を踏まえた具体的かつ有効な提案がなされていた。</li> <li>特に、みかんグループ及びつばきグループにおいては、リスク低減に向けた地下掘削量削減の提案を評価した。</li> </ul>
	地元企業の活用、資機材の調達への協力、運転員雇用等	<ul style="list-style-type: none"> <li>各グループともに、地元企業の活用、資機材の調達への協力、運転員雇用等に関して、具体的な提案がなされていた。</li> <li>特に、かきグループにおいては、事業期間全体を通じた地元貢献金額の最大化の提案を高く評価した。</li> </ul>

(4) 入札価格の定量化審査

非価格要素の定量化審査終了後、市は、入札参加者の立会いのもとで令和7年5月31日に開札を行い、入札参加者の入札金額が予定価格の範囲内であることを確認した。

委員会は、開札結果の報告を受け、入札価格の定量化審査として入札金額の得点化を行った。得点化の結果は、表8のとおりである。

表 8 入札価格の定量化審査結果

受付グループ名	配点	入札価格（税抜）	入札価格の得点
みかんグループ	40	45,523,000,000 円	40.00 点
つばきグループ		48,384,000,000 円	37.63 点
かきグループ		46,763,340,000 円	38.94 点

※定量化限度額：44,964,750,000 円

(5) 総合評価点の算出

「非価格要素の得点」、「入札価格の得点」を加算して、表9のとおり総合評価点を算出した。

表 9 総合評価点の算出結果

受付グループ名	非価格要素の得点 (A)	入札価格の得点 (B)			総合評価点 (A) + (B)
		入札価格 (税抜)	対入札書比較価格		
みかんグループ	33.82 点	40.00 点	45,523,000,000 円	75.9%	73.82 点
つばきグループ	41.16 点	37.63 点	48,384,000,000 円	80.7%	78.79 点
かきグループ	36.79 点	38.94 点	46,763,340,000 円	78.0%	75.73 点

(6) 最優秀提案者の選定

委員会は、上記の結果に基づき最優秀提案者を以下のとおり選定した。

表 10 最優秀提案者

最優秀提案者	—	○	—
総合評価点	73.82 点	78.79 点	75.73 点
受付グループ名	みかんグループ	つばきグループ	かきグループ
グループ名	日鉄エンジニアリンググループ	JFEエンジニアリンググループ	神鋼環境ソリューショングループ
代表企業名	日鉄エンジニアリング株式会社九州支社	JFEエンジニアリング株式会社中国支店	株式会社神鋼環境ソリューション

## 第4章 総評

現在、市では、クリーンセンターくれ（現ごみ処理施設）において、市、江田島市及び今治市（関前地区）から発生する可燃ごみ並びに市及び今治市（関前地区）から発生する不燃・粗大ごみを処理している。しかし、当該施設は供用開始から20年以上が経過しており、市は当該施設の老朽化への対応として、新たなごみ処理施設（本施設）を整備する方針を決めた。その方針に則り、市では、令和5年3月に呉市次期ごみ処理施設を整備する計画を策定、令和5年12月には委員会を設立し、本事業の事業者選定に着手した。

このような背景を踏まえ、委員会では、総合評価一般競争入札により市が落札者を決定するにあたり、透明性、公平性に最大限配慮した審査基準及び方法等を定め、審査を実施した。

今回の入札参加者の提案は、本事業の目的を的確に捉え、市が要求する水準を上回るものであった。また、提案内容が多岐にわたることから、提案書の作成において多大な労力及び費用負担があったことが想定される。ここで、提案書を作成した入札参加者に対し、敬意を表するとともに、深く感謝する。

審査においては、「事故（火災、停電、故障等）発生防止対策及び事故発生時の対応、搬入不適物混入防止対策」、「発電効率、発電量及び売電可能量の最大化計画、温室効果ガス排出量の最小化計画」、「敷地内、建物内における各種動線計画及び施設配置計画」、「施設の長寿命化を見据えた建築・設備・機器の維持管理計画」において特に優れた提案があり、その他の審査項目においても高い評価を得たつばきグループを最優秀提案者として選定するに至った。

今後、市とつばきグループは当該事業がより良いものとなるよう、協働して取り組むこととなるが、当委員会は、以下に示す配慮・要望事項にも留意され、より一層の事業の充実を図ることを要望する。

- ① つばきグループは、真摯な対応に努め、市と十分な協議を行い、要求水準書や提案書等を順守し、誠意をもって当該事業の確実な実施を図ること。
- ② プラスチック資源の分別収集等、市が新たな施策を実施するにあたっては、市とつばきグループは情報の共有や必要な意見交換などを確実に実施し、本事業に与える施策の影響等を十分把握したうえで、安定かつ円滑な事業推進に努めること。
- ③ 環境教育に係る啓発設備について、つばきグループは事業期間における社会情勢等の変化に対応しやすい設備内容、適時適切な更新等に努めること。また、環境学習や見学者対応について、市はつばきグループに意向を明確に伝えるとともに、市とつばきグループは実施内容や方法等を両者で十分協議し、相互が協力して取り組むこと。
- ④ リチウムイオン電池等による火災事故に関して、つばきグループは施設内での対策・対応はもちろんのこと、施設来場者への啓発に加え、市が行う啓発活動等に可能な限り協力すること。
- ⑤ 場内における施設配置及び車両動線について、つばきグループは実施設計時に市と十分協議を行い、より安全性及び効率性の向上が図れた内容となるよう努めること。
- ⑥ 中央制御室や遠隔監視システムにおける施設の運転操作、さらには各種設備の点検整備や修繕等の維持管理においては、施設の運転数値や整備記録、故障履歴等の各種データ等を取り扱うこととなる。つばきグループは、その活用や分析、集積にあたり、方法、範囲等について市に十分説明し理解を得るとともに、了承を得ること。また、サイバー攻撃への対策に加え、ネット回線が遮断した場合の対策を行い、施設の安全性、安定性を損なわないよう努めること。
- ⑦ 地域貢献について、つばきグループは本事業を通じてさらなる地域振興、地元育成及び地元企業の活用に寄与するよう努めること。
- ⑧ 事業期間中に発生しうる各種リスクに係る予定外の経済的負担に対し、つばきグループは相応の付保等による危機回避に努め、安定した経営基盤の維持を図ること。

最後に、市とつばきグループは、本事業の良きパートナーとして、地域との信頼関係を築き、本事業を適正かつ適切に推進されることを望むものである。

令和7年6月

呉市ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会  
委員長 濱田 雅巳